

記入年月日
令和 3 年 4 月 20 日

事務事業名		下水道事業運営審議会運営事業					事業区分		担当	
							新規/継続	継続	事務事業No.	050503000112
政策体系上の位置付け							単独/補助	単独	所属課	070101
政策体系	総合計画の施策名		0505	下水道の整備						下水道課
	政策名		05	快適な暮らしのまちづくり					課長名	
	施策名		05	下水道の整備					グループ	下水道G
	手段名		03	③安定した経営					担当者名	
財務会計上の位置付け							事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	単年度繰返し（平成17年度～）			
							➡ 期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入			
法令根拠	桜川市下水道事業運営審議会条例									

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その1）

(1) 事務事業の概要	
手 段	①事務事業の概要（事務事業の全体像） 桜川市下水道事業運営審議会条例に基づき、下水道受益者負担金、下水道使用料、その他下水道について市長が認めた事項について、委員３０名以内（市議会議員、受益者、学歴経験者等）で構成し審議会で検討する。
	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 市から審議会への諮問書の作成 審議会委員の選定 審議会委員の委嘱 審議会資料の作成 審議会の開催 審議会から市への答申書作成 委員の任期 ２年 令和２年度は開催なし

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)
下水道受益者負担金、下水道使用料、その他について市長が認めた事項について審議会で検討する。	審議会開催回数	回	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)
一般市民・地元代表・市議会議員・有識者	下水道事業運営審議会委員数	人	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)
市民に理解してもらえる下水道事業の実施	議事案件数	件	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量（事業費）の推移				01年度	02年度	03年度			期間限定 総投入量
				(実績)	(実績)	(計画)			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0		0
			県支出金	千円	0	0	0		0
			地方債	千円	0	0	0		0
			使用料・手数料	千円	0	0	0		0
			その他	千円	0	0	0		0
			一般財源	千円	54	0	54		0
			事業費計（A）	千円	54	0	54		0
			正規職員従事人数	人	1.00人	1.00人	1.00人		

事業費の内訳	02年度事業費 実績 (千円)			03年度事業費 予算 (千円)		
				01 報酬	54	
			合 計	0		合 計

事務事業名	下水道事業運営審議会運営事業	事務事業No.	50503000112	所属課	下水道課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 下水道事業の円滑な運営を図る為、桜川市下水道事業運営審議会条例に基づき設置した。 主な目的は受益者負担金と下水道使用料の額について市から諮問を受け審議し市に答申することである。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 今のところ特になし。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目	
現状維持	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？） ☒ 結びついている 総合計画の下水道の整備の「行政の役割」の中で、市民の下水道に対する理解、行政の効率的で健全な事業運営が明記されており、市民と行政の協働による事業運営が求められている。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称） ☒ 妥当である 市の下水道事業運営に必要な諮問機関である。
有効性	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？） ☒ 向上余地がない 諮問内容について審議するため、他に審議会の運営の成果を向上させることはできないが、審議会の内容や審議会の結果は広報誌やHP等で広く市民に周知する必要がある。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？） ☒ 影響有 審議会の審議なしに、受益者負担金や下水道使用料の改定をおこなえば、下水道事業に対する市民の理解を得られなくなる。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合） ☒ 具体的な手段、事務事業名 ☒ 余地がない 類似事業はない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？） ☒ 削減余地がない 事業費は報酬のみであり、削減余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？） ☒ 公正・公平である 審議会条例に基づくものであり、公正・公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																						
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	⇒ 今後においても、下水道事業運営に必要な諮問機関である。多くの住民や関係者の意見を取り入れて審議会を運営していくことが必要である。																							
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要）																						
☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う ☒ 現状維持 ☐ 廃止 ☐ 休止		（複数回答可） ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる																						
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr> <tr> <th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr> <th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
		(6) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果 ⑨																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 ☒ A A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 ☐ B B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄 ☐